

# What's New?

(公財)東京市町村自治調査会は、東京都全市町村の総意によって設立され、多摩・島しょ地域における広域的課題や共通課題の調査研究、情報提供、多摩地域の広域的市民ネットワーク活動に対する支援などを行っています。

No.289

## かゆいところに手が届く！ 多摩・島しょ自治体お役立ち情報

### 第2回 歴史的な建物の新たな活用方法

調査部研究員 柳澤 剛

多摩・島しょ地域には、江戸時代以降の庶民の生活ぶりを今に伝える古民家や、建立されてから百年以上経つような社寺建築などの歴史的に価値のある様々な建物が残されていますが、その維持・保存のためには、費用面や専門技術者の減少など多くの課題もあります。

そこで今回は、歴史的な建物の中でも各市町村に比較的広く所在し、活用が進んでいる古民家に焦点をあて、より多くの住民にその価値を認めもらえるような新たな活用方法について考えていきたいと思います。具体的には、「多摩・島しょ地域39市町村における歴史的な建物<sup>[2]</sup>に関するアンケート調査<sup>[3]</sup>」の実施等を通じて、各市町村の所有状況や管理状況を整理するとともに、活用事例の紹介と新たな事業展開の手がかりについて述べていきます。

写真1 古民家<sup>[1]</sup>

#### 1. 市町村所有の古民家の現状 —20団体が古民家を所有一

まず始めに、多摩・島しょ地域の市町村における古民家所有の実態についてみてみます。20の団体が計30件の古民家を所有しており、最も多い団体では4件所有していることが分かりました(次頁図1)。また、所有している古民家の位置づけについては、すべての団体が古民家を見学できる公開施設としていました。なお、公開施設のほか、単なる財産として所有している団体も1団体ありました。

次に、古民家をよりよい状態で管理するために実施していることを尋ねたところ(次頁図2)、20団体中16団体から「換気、採光等のため、雨戸等を開放している」と回答がありました。次いで、13団体が「有人管理している」と答え、「建物内の空気が滞留することを防ぐために建物内への人の出入りを認めている」と「いぶされることによる屋根材の防虫効果等を期待して、いろり、かまど等に実際に火を入れて使用している」が11団体でした。また、「その他」としては、「定期的に屋根材のくん蒸を実施している」などがありました。

[1] 東京都江戸東京たてもんの園の綱島家(農家)の写真。

[2] 「歴史的な建物」には様々なものが含まれますが、本アンケート調査及び本稿では、茅葺(かやぶき)もしくは藁葺(わらぶき)等の屋根を有して民家として使用することを目的に建築された建物のこととし、「古民家」と表記します。移築や復元されたものを含みますが、文化財指定や登録の有無は問いません。

[3] 多摩・島しょ地域39市町村を対象に、平成24年7月1日現在において、(1)市町村が所有する古民家の有無及び名称並びに管理・運営組織の種類、(2)位置づけ、(3)よりよい状態で管理するために実施していること、(4)活用方針、(5)活用状況、(6)特徴的と言える事例の実施施設及び事例名並びに事業概要、(7)より積極的に活用していくために必要なこと、(8)古民家の管理団体によるネットワーク組織の必要性とその理由、(9)市町村内の国や東京都が所有する古民家の有無及び名称の9項目についてアンケート調査を実施しました。

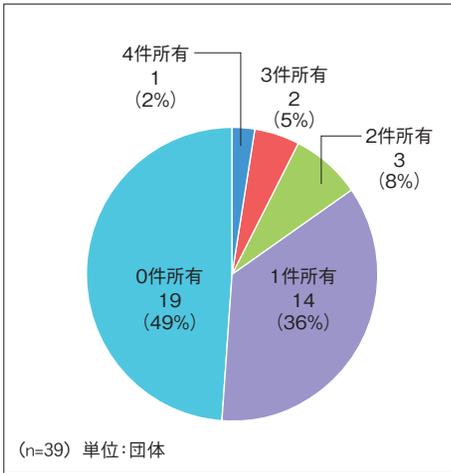


図1 市町村における古民家の所有状況

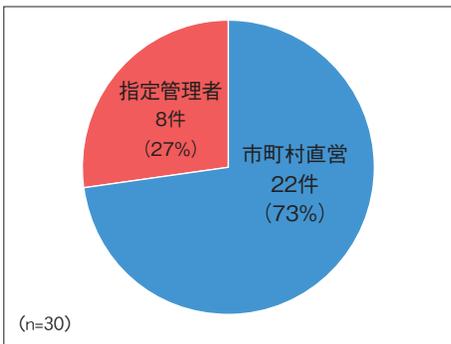


図3 古民家それぞれの管理・運営組織

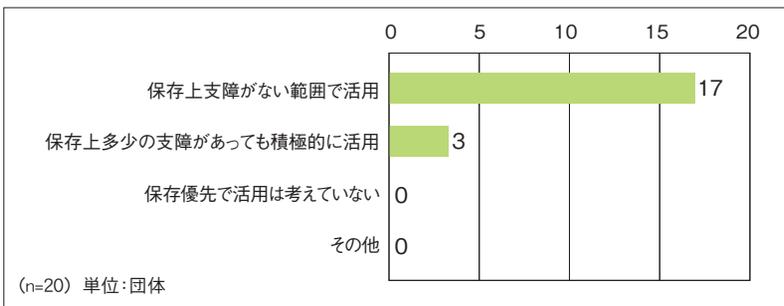


図4 古民家の活用方針

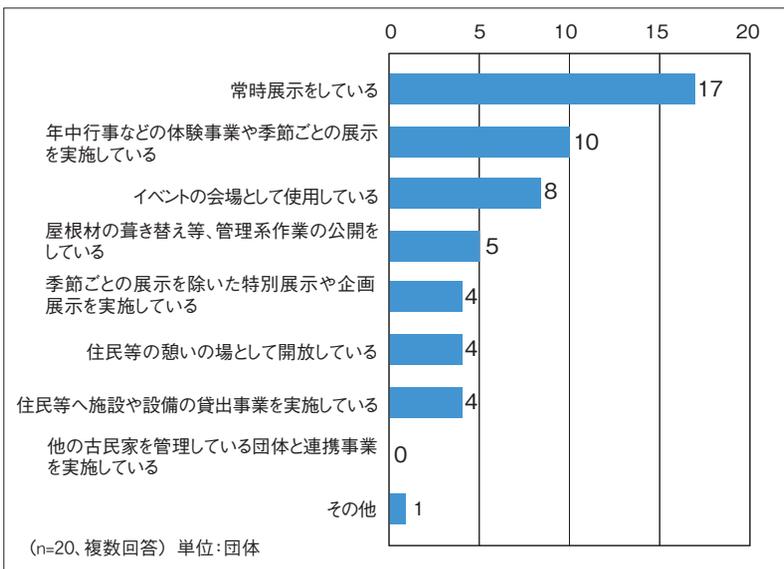


図5 古民家の活用状況

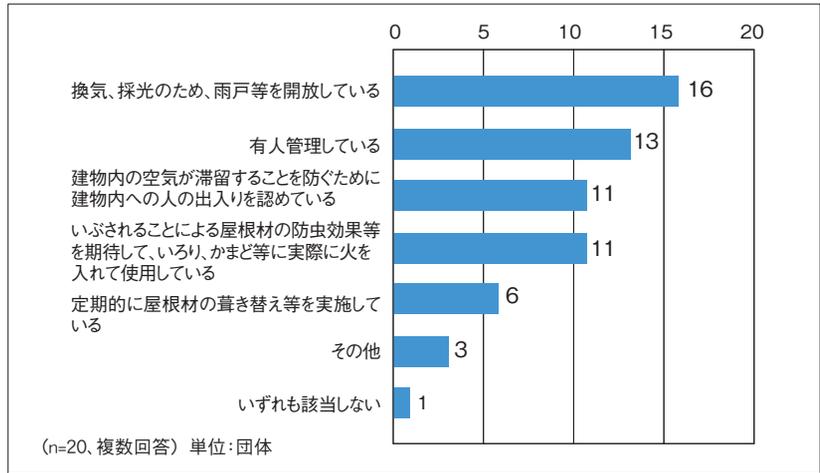


図2 古民家をよりよい状態で管理するために実施していること

最後に、それらの古民家を管理運営している主体についてみてみます(図3)。7割以上は市町村が直接管理運営を行っていて、指定管理者が管理運営しているものは、3割にも満たないことが分かりました。

このように、多摩・島しょ地域の半分以上の市町村が古民家を所有しており、維持管理のために様々な手間をかけながら、多くの場合その運営を直営で行っている実態が明らかになりました。

## 2. 市町村所有の古民家の活用方針・状況 —保存上支障がない範囲の活用方針が大勢—

古民家を文化財として後世によりよい状態で残していくためには、それなりの手間と費用をかけ、かつ細心の注意を払った保存が必要です。また、古民家を住民共有の財産としてより多くの人々が接することのできる機会を作ることも重要です。このように、保存と活用の間でのよりよい方針決定が各市町村には求められていると言えます。

そこで、古民家を所有する20団体に活用方針を尋ねてみると、17団体から「保存上支障がない範囲で活用している」との回答がありました(図4)。相反する考え方の中で、可能な限り活用していこうという姿勢が伺えます。

次に、各市町村の活用状況を図5に示しました。古民家の軒下などに唐箕(とうみ)[4]等の農具を陳列するといった「常設展示をしている」が20団体中17団体、「年中行事などの体験事業や季節ごとの展示を実施している」が10団体ありました。また、「イベントの会場として使用している」が

[4] 脱穀した粃(もみ)と、藁(わら)や粃殻などを選別するための農具です。小麦などの穀物に対して使用していました。

8団体あるなど、年中行事などの体験事業、季節に応じた展示等で古民家の活用を図っている団体が多いことが分かりました。

さらに詳しく内容を尋ねたところ、まゆ玉飾り<sup>[5]</sup>やひな祭りなどの年中行事系や、うどん作りなどのかまど・いろいろを使用した食体験等の体験事業系の事例が全体の5割弱を占めました。これらは、少なくとも昭和30年代頃までごく一般的な農家で行われていた風習等を再現・追体験するものであり、公開施設としての古民家本来のあるべき姿として大変有効なものといえます。しかしながら、古民家が地域の文化を伝える貴重な財産であるとともに、維持管理に一定の手間をかける必要があることを考えれば、住民全体にアピールするような、さらなる活用が期待されます。

そこで、古民家を今後、より積極的に活用していくことを考えた場合に必要なものは何か尋ねました。結果は、図6のとおりですが、ここで注目すべきは、壁や畳、いろいろなどを改修する「古民家本体を整える」ことを14団体が挙げていることです。新たなイベント等の事業を展開するうえでは、事業費の措置や人員配置は当然のことですが、それらと同じくらい古民家本体の整備の必要性を感じている市町村があることが分かりました。「保存上支障がない範囲で活用している」という活用方針は、活用するにあたり“古民家自体が傷んでいたのではよりよい活用ができない”、“傷まないように活用していこう”という考えが反映された結果と言えます。

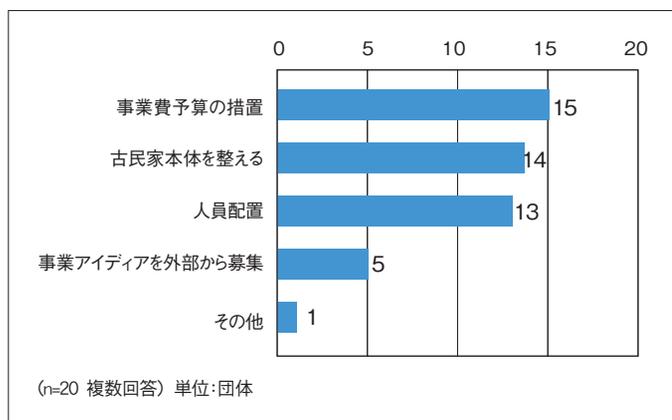


図6 積極的に活用していくために必要なこと

### 3. 新たな活用事例

本節では、様々な工夫で古民家活用の新たな可能性を模索する取り組みを紹介します。

#### ◆小平ふるさと村の「昭和時代の小平の結婚式」

昭和30年代頃の小平で行われていた自宅での結婚式を再現する取り組みです。平成23年度から実施しており、市内在住もしくは在勤の1組のカップルを募集し、11月に実際に結婚式を公開で行うものです。

昨年度は、結婚式の関係者に加えて、昔ながらの結婚式を一目見ようと180人もの観客が来園し賑わいました。

事業実施担当者は、「昭和30年代までの結婚式の状況を再現するのは大変でしたが、終わった後に『一生の宝です』と新郎から言われたことで、実施して良かったと実感しました」と話していました。今年度も11月に実施するとのことです。

会場の広さの都合で列席者数には限りがありますが、新聞に記事として掲載され、反響は大きかったようです。

#### ◆江戸東京たてもの園の「寄席」

「小暑の集い」という催しの日(今年は7月8日)に実施していた、古民家を利用した寄席です。江戸東京たてもの園では、通常は別の建物で寄席を実施してきましたが、今回は見学者が多くても対応できるように古民家で実施したそうです。演者は、園のボランティアの人たちでした。多くの見学者が暑い夏にもかかわらず座布団に腰を下ろし、熱心に聞き入る様子がとても印象的でした。

なお、市町村においても「狛江・むいから寄席」(狛江市)や「小平ふるさと村寄席」(小平市)が実施されており、こちらはプロの落語家によるものです。

このように、古民家の情景を利用して、必ずしも現代的ではないけれどもどこか懐かしさも味わえる日本的なイベントを実施することは、古民家を周知するきっかけとなり、新たな利用者増に繋がっていくものと考えられます。折しも、昭和30年代までの“古き良き時代”が懐古趣味的にブームになっている現在、それに乗ることで古民家の良さをアピールできるのではないのでしょうか。



提供: (公財)小平市文化振興財団

写真2 古民家を使用した結婚式の様子

[5] 養蚕農家の年中行事で、小正月にあわせて、繭や野菜の形をした団子とみかんなどを木に飾って豊作を祈る行事です。

#### 4. ネットワーク化による活用への取り組み

各市町村における古民家の個別の取り組みや現状についてはこれまで見てきたとおりですが、それらとは別に新たな活用の方向性として、古民家の管理団体相互のネットワークを強化することが考えられます。

古民家に関するネットワーク組織の必要性をどのように考えているか尋ねてみると、図7に示すように、「古民家の管理団体によるネットワーク組織があるとよい」と回答した団体は、全体の4分の3にもなります。保存と活用の両立に取り組む自治体が情報交換や連携事業の実施を目的に、古民家のネットワーク組織化を望んでいる現状が分かります。

ネットワークを活用することにより、それぞれの自治体が、情報共有だけでなく、連携事業やアイデアのヒントを得ることで、古民家活用の幅が広がっていくことにつながるのではないのでしょうか。

##### ◆東京都内の古民家に関するネットワークの動向について

今年度、東京都が実施する「東京文化財ウィーク2012」<sup>[6]</sup>に多摩地域の古民家<sup>[7]</sup>等のリストが掲載される予定です。これは、数年前から実施されている東京文化財ウィーク参加企画事業である「東京9区文化財古民家<sup>[7]</sup>めぐり」（都内9区に残る指定文化財・登録文化財としての古民家17件を紹介する各区の解説会や、9区担当者が集合しての合同解説、古民家の移築時等の映像を放映するなどの催し）の、いわゆる“多摩版”を目指した多摩地域からの情報発信です。ネットワーク化へ向けた新たな試みとして今後の展開が期待されます。

#### 5. まとめ

今回の調査で、各市町村が保存とのバランスを考えながら古民家の活用を進めているとともに、さらなる活用のためには、事業費予算の措置や人員配置と共に古民家本体の整備も必要と考えていることが明らかになりました。保存と活用の両立に知恵を絞りながら特徴的な事業を展開していくことは、何度も足を運んでくれるような“古民家ファン”獲得のためには、より大切なことなのではないのでしょうか。今回紹介した事例を参考にいただければ幸いですし、加えて情報交換や連携事業の展開が期待できる、古民家の管理団体によるネットワークの組織化を行うことが必要だと思います。その際、新たな財政的負担が生じない工夫が重要であることは言うまでもありません。例えば、既存の文化財や博物館系のネットワーク組織も存在していますので、それらを活用しながら立ち上げていくことも選択肢の一つと考えられます。

今後、古民家の活用にあたっては、古民家のネットワーク組織を活かしながら、保存とのバランスを考えたいうえで特徴的な事業を実施することにより、新たな“古民家ファン”を獲得していくことが理想と言えます。今回の調査が、今後の歴史的な建物を活用した施策について考える資料として、多摩・島しょ地域市町村の参考になれば幸いです。

#### 謝 辞

本調査にご協力いただきました多摩・島しょ地域39市町村、東京都江戸東京たてもの園、(公財)小平市文化振興財団、東京都教育庁地域教育支援部管理課文化財保護係、東京9区文化財古民家めぐり実行委員会の皆様に感謝申し上げます。また、調布市郷土博物館から貴重な資料の提供並びにご示唆をいただきました。ここに記して謝意を表します。

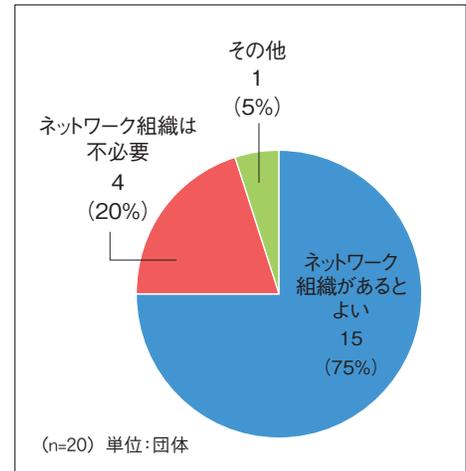


図7 古民家の管理団体によるネットワーク組織

[6] 平成10年度から東京都が実施している文化財の普及啓発事業の一つです。国の文化財保護強調週間(毎年11月1日から7日、文化財に親しむことを目的としている)に合わせてその前後で行っています。今年度の事業情報は、東京都のホームページ内の「東京都生涯学習情報」の「東京文化財ウィーク情報」のページからダウンロードできるほか、東京都内各区市町村の文化財担当部署等で冊子が配布されます(9月中旬に情報公開、配布開始予定とのこと)。

[7] 本稿で定義している古民家とは必ずしも一致しません。

## 39市町村共同事業「多摩・島しょ広域連携活動助成事業」

### 「多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会 多摩川由来の崖線の緑を考えるプロジェクト」

(公財)東京市町村自治調査会、東京都市長会及び東京都町村会では、39市町村共同事業を推進しています。今回は、39市町村共同事業の1事業である多摩・島しょ広域連携活動助成事業の中で、「多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会」の取り組みを紹介します。

「多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会」は、行政区域内に多摩川由来の崖線を有する8市(青梅市、羽村市、福生市、昭島市、立川市、国立市、府中市、調布市)と東京都が共同で崖線の緑の保全に取り組んでいくことを目的に、平成22年3月に発足しました。



府中崖線西府町緑地

#### ■シンポジウム・ウォークラリー

平成23年11月19日(土)に立川市の女性総合センターアイムホールで「多摩川由来の崖線の緑を考えるシンポジウム」を行いました。シンポジウムには128名もの大勢の方にご参加いただきました。

初めに「多摩川由来の崖線の緑を考える」と題して、崖線の緑ができた自然的要因や崖線の緑の歴史と人との関わりなどについて基調講演を行い、崖線の魅力や崖線の緑の利活用などについて、パネルディスカッションを行いました。

シンポジウムの後、多摩川由来の崖線の緑を考えるウォークラリーを立川公園をスタート地点として行いました。雨模様にもかかわらず、74名の方の参加がありました。雨のため足元が悪く、一部コースを変更しましたが、最後まで歩き通した方には、ゴール地点の城山公園(国立市)で、ブルーベリーなどの苗木をお土産として持ち帰っていただきました。シンポジウムとウォークラリーが、参加者の方に新たに多摩川由来の崖線の緑を知っていただくきっかけとなりました。



シンポジウム

#### ■ガイドライン

各市が崖線の緑の保全に取り組む方向性を示す「多摩川由来の崖線の緑の保全に向けたガイドライン」を作成しました。このガイドラインは、特に保全優先度が高い崖線の緑に焦点を当て、その課題とそれに対する保全方策を大きく4点挙げて記載しています。

#### ①「緑の担保性を高めていく」

公有地化や特別緑地保全地区の指定、保存樹林や保存樹木など一定の開発規制力のある制度を運用し、各制度の重複指定や所有者の費用負担軽減に向けた支援施策や税制対策などを検討していきます。

#### ②「所有者への管理支援を強化する」

崖線の緑の保全に不可欠な維持管理を所有者に継続していただくために、負担の大きい「管理費用」と「管理作業」の両面から所有者の支援を強化していきます。

#### ③「緑に対する市民等への関心・認識を高め、活動につなげる」

シンポジウムやウォークラリーなどのイベントの開催で、市民への普及啓発効果が見られるため、今後も定期的に開催していきます。

#### ④「行政・市民・企業等が連携し、総合的に取り組んでいく」

協議会は、今後も現状認識と保全方策についての情報を共有し合い、協議の継続・発展を図りつつ、市民や企業等とも連携していくなど、活動の幅を広げていきます。



ウォークラリー

平成24年度(公財)東京市町村自治調査会 調査研究発表フォーラム

# 企業撤退とまちづくりを考える

開催報告

～企業等が所有する大規模計画地に対する自治体施策のあり方～

## 小金井市民交流センターにてフォーラムを実施し、約300名の方が参加されました

(公財)東京市町村自治調査会では、調査研究の成果を多摩・島しょ地域の自治体職員をはじめ広く一般に発信することを目的に、東京都市町村職員研修所との共催で調査研究発表フォーラムを毎年度開催しています。

今年度は、平成23年度の「企業等が所有する大規模画地に対する自治体施策のあり方についての調査研究」の成果をもとに、「企業撤退とまちづくりを考える」と題して、7月27日(金)に小金井市民交流センター大ホールで開催しました。当日は、多摩地域自治体職員のほか、一般市民、他地域の自治体職員、民間企業の方、学生など約300名の参加があり、会場の座席がいっぱいになるほどの盛況ぶりでした。

今回のフォーラムは、基調講演、調査研究発表及び事例発表、パネルディスカッションという構成で行いました。



会場内の様子

## 参加者の90.4%から「参考になった」との評価がありました



馬場日野市長/  
(公財)東京市町村自治調査会理事長

冒頭、当財団理事長である馬場弘融日野市長と開催市の稲葉孝彦小金井市長よりあいさつがありました。

続いて、昨年度の調査研究に際してヒアリングにご協力いただいた東京大学大学院総合文化研究科の松原宏教授と千葉大学大学院工学研究科の村木美貴准教授から、それぞれ基調講演が行われました。

次に、当財団調査部の瓜生田和正研究員による調査研究発表、UR都市機構東日本都市再生本部の久野暢彦氏による事例発表が行われました。

最後に、「企業等が所有する大規模画地に対する自治体施策のあり方」と題したパネルディスカッションを実施しました。コーディネーターとして、三菱UFJリサーチ&コンサルティング

(株)山本秀一氏、パネリストとして、馬場日野市長、松原教授、村木准教授、久野氏が登壇し、活発な議論が行われました。

参加者からは、「大規模画地の現状、企業の意識を把握できたとともに、まちづくり、産業振興の両面での貴重な話を聞くことができてよかった。」「多摩地域で相次ぐ大規模工場の撤退を心配している。企業撤退前後における施策事例を学ぶことができた。」「普段、専門家の話を聞ける機会がないので、とても勉強になった。」といった感想が寄せられ、参加者の90.4%から「参考になった」との評価をいただきました。

当財団では、これからも調査・研究の成果を自治体職員や一般市民、関係者の皆様に活かしていただけるよう、広く情報発信し、共有していける機会を提供していきます。今後とも皆様のご参加をお待ちしています。



稲葉小金井市長

## 基調講演

### 「首都圏西郊における企業の立地調整と政策的課題」

松原 宏氏(東京大学大学院教授)

始めに、日本の工業立地動向及び多摩地域を中心とした首都圏西郊における工業立地の変遷について説明がありました。続いて、多摩地域における製造業の機能変化に触れながら、企業が研究開発機能を強化している状況など最新の動きが示されました。その上で、産業集積の融合をめざした戦略的立地政策の重要性に関する指摘がありました。



### 「企業撤退後のまちづくり～低炭素型都市づくりの可能性～」

村木美貴氏(千葉大学大学院准教授)

企業撤退後の土地利用に関しては、当該土地の活用を通じて、都市に必要とされる要素を導入できる可能性があり、そのためには行政が都市開発におけるプライオリティ(優先順位)を明らかにすることが重要である、との指摘がありました。また、企業撤退後の土地利用の先進事例として、イギリスの低炭素型都市づくりに関する紹介がありました。



## 調査研究発表、事例発表

### 「企業等が所有する大規模画地に対する自治体施策のあり方についての調査研究」の概要

瓜生田和正(公財)東京市町村自治調査会調査部研究員)

本調査研究では、多摩地域の大規模画地の特徴として、「従業員の通勤や物流でのアクセシビリティが高い」、「人口集中地区(DID)に立地し、住工混在型である」という2点を挙げました。それを踏まえ、企業撤退の要因分析を行い、自治体を実施すべき施策について企業撤退前と撤退表明後の時間軸に分けて整理しました。施策実施の推進体制としては、トップ(首長)のリーダーシップ発揮や関連部署の連携強化を訴えました。



### 「企業移転とまちづくり」

久野暢彦氏(UR都市機構東日本都市再生本部)

企業移転後のまちづくりに関して、URが事業実施した場合と、URがコーディネーターとして参画した場合の多摩地域等の事例が発表されました。まちづくりを行う場合、最適な計画を調整する体制を構築し、その上で最適な案を練り上げることが重要である(万能薬は存在しない)という指摘がありました。



## パネルディスカッション

パネリスト:馬場弘融氏(日野市長)、松原宏氏、村木美貴氏、久野暢彦氏  
コーディネーター:山本秀一氏(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))

「土地利用施策」と「産業振興施策」という両面から、自治体が地域の実情に即して取り組むべき施策のあり方について、パネリストのそれぞれの立場から発言をいただきました。大規模画地の活用は自治体にとってチャンスであり、将来を見据えたまちづくりのビジョンを明確にした上で施策を講じていくことが大事である、といった議論が交わされました。



※各出演者の発言は、事務局の責任でとりまとめたものです。

左から、山本氏、馬場氏、松原氏、村木氏、久野氏



## オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」では、平成24年度も自然環境保護及び地球温暖化防止についての普及、啓発を目的とする市区町村の自主事業に対する助成を行っています。今回は八王子市の事業について紹介します。

### 八王子市「2012 八王子環境フェスティバル」

本フェスティバルは「はちおうじの環境をみる・きく・考える」をメインテーマに、子どもから大人まで身近に環境に接してもらおうと毎年環境月間である6月に実施しています。

今年は、「エコ100大集合」と題し、多くの団体が出展しました。また、昨年同様、会場での義援金活動や福島県JAしらかわによる被災地の農作物の販売を行いました。

会場は八王子駅北口西放射線ユーロードに加え、昨年に引き続き、南口とちの木デッキ上でも開催し、燃料電池機関車の乗車体験や演奏など学生による企画も多く、ご来場された皆さまは大変楽しく過ごされた様子でした。

さらに、南口総合事務所内多目的スペースを使用し、環境市民会議のパネル展やクラフト、花苗配布を行い盛況のうちに終了することができました。

#### ■開催概要

- ・開催日時：平成24年6月2日(土)  
午前10時から午後5時まで
- ・開催場所：八王子駅北口西放射線ユーロード  
南口とちの木デッキ上  
南口総合事務所内
- ・来場者数：延べ45,000人
- ・出展者数：69の個人及び団体で計88ブース  
内訳：市民団体等20、企業23、学校6、  
行政14、フリーマーケット6
- ・協賛者数：32団体
- ・オープニングセレモニーは約150名の方が出席  
市長、副市長、教育長、衆議院議員、東京都議会議員、八王子市議会議員、地元町会・商店会長、  
後援・協力団体、協賛・広告掲載者のみなさん

#### ■広報宣伝・記事掲載・放送取材

- ・チラシ：52,000枚作成  
新聞折込48,000枚/世帯(会場周辺)  
市施設、市民センター等に配布
- ・ポスター：150枚  
会場周辺等に100枚掲出  
市関係施設等に50枚掲出
- ・その他：市のホームページ・広報「エコシティ八王子」  
八王子ケーブルテレビ、八王子シティビジョン、  
八王子駅北口駅前河川情報板、南口電光掲示板、  
ホットペッパー、JCNプラス、ショッパー、  
ビッグウエストなど

#### ■イベント参加者

- ・スタンプラリーには約1,600名が参加
- ・その他のイベント  
お茶犬「ほっ」とバラエティショー、コーラス、  
ヴォーカル・バンドの演奏 など



2012環境フェスティバルの様子



石森市長がブースを見学



どのブース也大盛況



南口総合事務所内でもクラフト教室



オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」



TOKYO EARTH WORKERS collection 2013

～みんなで環境を考える共同行動～

オール東京62市区町村が共同で取り組む「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の一環として、町内会や企業、学校などが実施している環境問題に係るさまざまな活動について、①環境活動②クリエイティブ(アート作品・ミュージック作品)の2つのコンテストを実施します。コンテストを通じて、環境を守る活動に自主的・積極的に取り組んでいる人たち「アースワーカー」を応援します。

### ①環境活動コンテスト

東京都内で地域や地球の環境保全、節電・省エネに寄与し得る活動や事業に取り組む、町内会、事業者、業界団体、市区町村、小中学校、高校、大学、生産者団体、協同組合、任意団体等を募集します。事前選考を通過した8団体程度にコンテスト当日プレゼンテーションを行っていただき、受賞活動を決定します。

### ②クリエイティブコンテスト(アート作品・ミュージック作品)

環境問題への啓発と東京の持つ地域性、文化性を融合して、「アート」という表現手法で制作された作品と創作者を募集します。事前審査で受賞作品を決定し、コンテスト当日に展示、紹介します。

### コンテストを開催

日時:平成25年2月3日(日)午後1時30分から午後4時

会場:清瀬けやきホール(清瀬市元町1-6-6)

当日は、アイドリンク!!!の皆さんもアースワーカーとして参加します。

### 環境活動コンテストにご応募ください!

各市町村で、地域で環境活動を行う団体などがありましたら、ぜひご応募いただけるよう、本コンテストをご紹介します。

また、市町村の取り組みも応募対象となります。ふるってご応募ください。

応募締切:平成24年10月31日(水)※当日消印有効

詳しくは、ホームページ(<http://all62.jp/earthworkers/>)をご覧ください。

### 【問い合わせ】

「TOKYO EARTH WORKERS collection 2013

～みんなで環境を考える共同行動～」事務局

TEL:03-6441-4893 FAX:03-6441-4894

Email:earthworkers@green-media.org

「EARTH WORKER(アースワーカー)」とは、  
環境を守る活動に、自主的に積極的に  
取り組んでいる人たちのこと。  
私たちが暮らす「EARTH」  
=東京のための、  
素敵な活動を募集します。

TOKYOで、私たちにできること。

TOKYO EARTH WORKERS collection 2013

私たちが暮らしている地球を大切にしよう。

募集

環境活動コンテスト

募集

クリエイティブコンテスト

応募はこちら > <http://all62.jp/earthworkers/>

応募受付期間 2012年 7月23日(火)～10月31日(水)

開催日 2013年2月3日(日) 清瀬けやきホール

お問い合わせ先 earthworkers@green-media.org TEL:03-6441-4893 FAX:03-6441-4894

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

みどり東京 温暖化防止プロジェクト ホームページ > <http://all62.jp/>

### 環境活動コンテスト 昨年度の受賞活動

#### グランプリ

東久留米市 市民環境会議 くらし部会「エコキッズプラン2011」  
省エネ・省資源「地産地消からフードマイレージ」



#### 活動概要

低炭素型まちづくりの一環として省エネ・省資源活動を家庭・学校・行政と協働で展開。「エコキッズプラン」では、市内在住の小・中学生を対象に、地元産の食材を使ったエコランチ作りを地域栄養士会と協力して指導。食材の産地を調べてフードマイレージを表した地図も作成しました。

#### 準グランプリ

特定非営利活動法人 新宿環境活動ネット  
新宿の環境学習応援団「まちの先生 見本市」



#### 活動概要

環境分野の普及啓発・学習活動を実施している「まちの先生」(個人・団体)を中心に、エネルギー・3R・みどりと水・ライフスタイルなど環境保全に関する体験型ワークショップや展示を実施、学校と地域の協働による環境活動を発表しました。エコライフの知恵や経験の体験交流を通じて、快適なまち新宿を目指します。

# TAMA市民塾 市民講師募集!

応募締切 平成24年9月14日(金)(当日消印有効)

## TAMA市民塾とは

一般公募による講師とボランティア市民のスタッフ、そして塾生の協働により企画・運営される新しい生涯学習(楽習)の場として、多摩地域30市町村の市民を対象に講座を開催しています。「地域交流」「世代交流」「国際交流」を基本理念とし、塾生・講師・スタッフの相互理解と交流を深める講座を目指しています。

“教えることは学ぶこと”ユニークで楽しさあふれる講座を企画のうえ、ふるってご応募ください。

## 講座の例

- 中国花鳥画入門      ○声を出して古事記を読みましょう      ○お話玉手箱      ○パズラート入門
- フランス語を学びながらパリを文化探訪      ○戦國の城を歩く○お煎茶を通して身につけ学ぶこと
- 視覚を変え国際的な見方を学習しませんか      ○走馬看花の旅      ○能楽鑑賞セミナー
- パッチワーク・キルト      ○生活の質を高め災害に強いリフォーム方法      ○日本語の意外性
- 色と旅して、発見!      ○山に行きエッセイを書こう      ○スポーツ吹矢
- 初心者向け和紙きりえ      ○初心者のための楽しいウクレレ教室

## 応募要項

- 応募資格** 多摩地域に在住・在勤・在学の方で、概ね75歳未満の方  
応募は1人1講座です。なお、複数の講師による講座の開催も可能
- 講座内容** 「地域交流」「世代交流」「国際交流」を目指す内容であれば、分野不問  
(特定の政党・宗教・営利活動にかかわる企画・内容は応募不可)
- 開講場所** 原則として、多摩交流センター会議室を使用
- 開講期間** 6ヶ月コース(月1回×6ヶ月または月2回×6ヶ月)  
10ヶ月コース(月2回×10ヶ月)
- 開講時期** 平成25年10月～平成28年9月
- 選考方法** TAMA市民塾にて、一次審査(書類)、二次審査(面談)により厳正に選考
- 応募方法** 公民館・市民センター等の公共施設に備えられている「市民講師募集案内」の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送(9月14日(金)消印有効)または直接下記へ提出してください。  
詳しくは、「市民講師募集案内」の募集要項またはホームページをご覧ください。

## 問合せ・提出先

〒183-0056 府中市寿町1-5-1 府中駅北第2庁舎6階  
多摩交流センター内 TAMA市民塾講師募集係  
☎ 042-335-0111(月曜から金曜の午前9時～午後5時まで)  
ホームページ <http://www.tama-100.or.jp/>

主催:TAMA市民塾 共催:(公財)東京市町村自治調査会 多摩交流センター

## 市長会から



平成24年7月25日(水)に、市長会議が開催されました。主な内容は、下記のとおりです。

## ○東京都等からの連絡事項について

東京都スポーツ振興局から、「スポーツ祭東京2013(東京多摩国体)の開催気運とオリンピック招致気運の醸成」について説明がありました。

スポーツ祭東京2013の開催まであと1年あまりとなり、大会開催気運の盛り上がり等が緊急の課題であることや、2020年オリンピック・パラリンピックの東京招致を実現するためには、招致気運の盛り上がりが重要であるとの報告があり、多くの都民の理解と協力が必要なことから、財政面も含めて市長会に支援の要請がありました。

市長会としては、市やスポーツ祭東京2013実行委員会が実施する気運醸成事業に対して、助成することを決定しました。

## ○平成25年度東京都予算編成に対する要望(案)について

都知事に対して要請する多摩26市の予算要望を「多摩地域に対する都政の取り組みに関する要望」としてまとめました。要望は、①平成25年度予算編成について、②防災事業の充実と財政措置の確立について、③スポーツ祭東京2013(東京多摩国体)に対する支援についての3項目です。また、市長会内に設置されている4部会(総務・文教、厚生、環境、建設)ごとの要望を、都関係各局に対して提出す

ることを決定しました。

(要望数は、重点要望42項目、一般要望64項目、合計106項目)

## ○平成24年度政策提言テーマについて

市長会で取り組む政策提言のテーマについて審議した結果、「退職者等専門職員の活用について～退職者人材データバンクの設立と任期付職員採用条例の活用～」に決定しました。

政策提言は、多摩26市が共通して抱える課題について調査、検討を行い、事業化に向けた取り組みや、国、都などの関係機関に働きかけるものであり、平成13年から13回の政策提言を行ってきました。

今回の政策提言では、各市において、行財政改革の推進に伴い職員数が減少し、業務に精通した職員の確保・育成が難しくなっていることから、専門知識を有する退職職員の活用や退職者人材データバンクの構築等について、具体的に検討し提案を行っていきます。

専門知識を有する退職職員の活用は、被災地支援や多摩地域が被災した際の対応のほか、期間が限定されたプロジェクト事業等を行う際にも有効な手段と考えられます。

## 新任紹介

事業部長  
浅川 健太郎

7月16日付で事業部長に着任いたしました浅川でございます。直前は、東京都において、主として都区制度改革に関する仕事をしておりました。

今回は多摩・島しょに関わる仕事になりますが、また違った角度から、そして、より地域に根差した視点で物事を見ることのできる機会を与えられたと思っております。

多摩・島しょ地域は、独自の魅力、大きなポテンシャルを持っています。微力ながら、少しでも地域活性化のお役にたてればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。



## 編集後記

7月27日、28日に大島町で開催された「愛らんどリーグ2012」に行ってきました。島しょ地域の小学生が参加するサッカー大会で、今年で19回目の開催だそうです。

小学3年生から小学6年生まで男女一緒にひとつのボールを追う姿に感動しました。前夜祭では、自分たちの暮らす島をアピールする催しとして「島じまん」が開催され、地元の芸能などを見ることができ、サッカーと同様に楽しむことができました。

将来、島の子供たちの中から「リーガー」やなでしこが出てきてくれることを期待したい気持ちで帰りの船に乗りました。(Y・K)

四年に一度のスポーツの祭典オリンピックがイギリス・ロンドンで行われ、日本は史上最多の38個のメダルを獲得しました。

多摩・島しょ地域にゆかりのある選手の活躍もあり、連日連夜熱い戦いが続いて、寝不足の方も多かったのではないのでしょうか。

多摩・島しょ地域から世界へ羽ばたき、活躍する選手たちは、本当に「カッコイイ」！大きな拍手を送りたいです。

9月9日(日)まで、パラリンピックが行われています。日本選手の活躍を期待します!(E・Y)

# とっておき特産物

## 第16回 小平市



※「ぶるべー」はブルーベリー栽培発祥の地のシンボルキャラクターです。

「ぶるべー」

### ブルーベリーワイン

今や食生活におなじみの存在となったブルーベリー。小平市がブルーベリー栽培発祥の地であるということをご存知でしょうか？昭和43年、小平市の大地にブルーベリーの木を植えたときから日本の農産物としてのブルーベリー栽培の歴史が始まりました。

歴史に裏打ちされた栽培技術によって、丹精込めて育て上げたブルーベリーを贅沢に使い、作り上げたものが「プレミアム小平ブルーベリーワイン」。どなたでもおいしく飲んでいただける中甘口で、後味もすっきりとした上品な仕上がりとなっています。

ブルーベリーの歴史を感じながら、至福のひとときを味わってみませんか。例年11月頃に販売開始となりますが、販売数には限りがありますので、小平酒商組合加盟店にてお早めにお求めください。

### 小平梨

贈答品としても知られている小平梨。

小平市は梨の収穫量が都内第3位(平成22年産)となっており、生産が盛んです。早生種の「多摩」や幸水から中生種の「豊水」、晩生種の「新高」まで、8月～10月頃まで収穫が続き、主に農家の庭先直売所やJAの共同直売所などで販売・宅配されています。また、農園によっては梨のもぎ取り体験を実施していますので、農場の風景を楽しみながら収穫されてみてはいかがでしょうか。

なお、最近では小平梨を利用した加工品も作られており、ゼリーは産業まつり等のイベントや学校給食でも利用されています。



梨ゼリー

記事、写真提供：小平市市民生活部産業振興課

☎042-346-9534

発行 (公財) 東京市町村自治調査会  
 責任者 桑原正志  
 〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1  
 東京自治会館4F  
 TEL 042(382)7722・0068  
 ホームページ <http://www.tama-100.or.jp/>